

申2号「北上駅東口出改札業務委託」に関する申し入れ 団体交渉 その3

3 北上駅東口にIP電報を設置すること。

組合

現在も東口にIP電報が無く当務駅長から転送してもらっているが取扱い方は変わるのか。

タイムラグが発生する可能性もあるので、東口にIP電報を設置してもらいたい。

現場の声を聞きながら解決すべきものは優先順位をつけてやっていくことを確認。

会社

これまでと変わらず当務駅長のほうから情報提供は行っていくこととなる。

現場の声を聞きながら解決すべきものは優先順位をつけて解決していく。現在はタブレット等もあるのでいろいろな手段を活用しながら箇所に必要な情報提供を行っていく。

4 車椅子対応における責任の所在を明らかにすること。

組合

責任の所在はどうなるのか。

急遽JR本体で対応できない場合は、委託会社で対応できるのか。

基本的には当務駅長が対応するが、JR本体で回らない場合は委託会社をお願いすることも想定されるのか。

会社

車いすの対応は基本はJR本体となるので、責任の所在もJR本体となる。

お客さま案内業務の一環として委託会社でも対応はできる。委託会社とも意見交換を行っていく。

JR本体が西口の窓口を閉めて対応することとなる。

基本的にはJR本体が責任を持って対応することを確認。

5 業務委託後の遺失物の取り扱いを明らかにすること

組合

委託会社が西口へ持っていくタイミングはいつか。システム入力者がいる時間帯に持っていくほうがいいのではないのか。

会社

駅の中で連携できればいいので、東口と西口で意見交換をして現場で決めていただいで構わない。

駅の中での連携で、持参するタイミングは現場で決めていくことを確認。